

基本政策 5 地域の力と交流を生み出すために

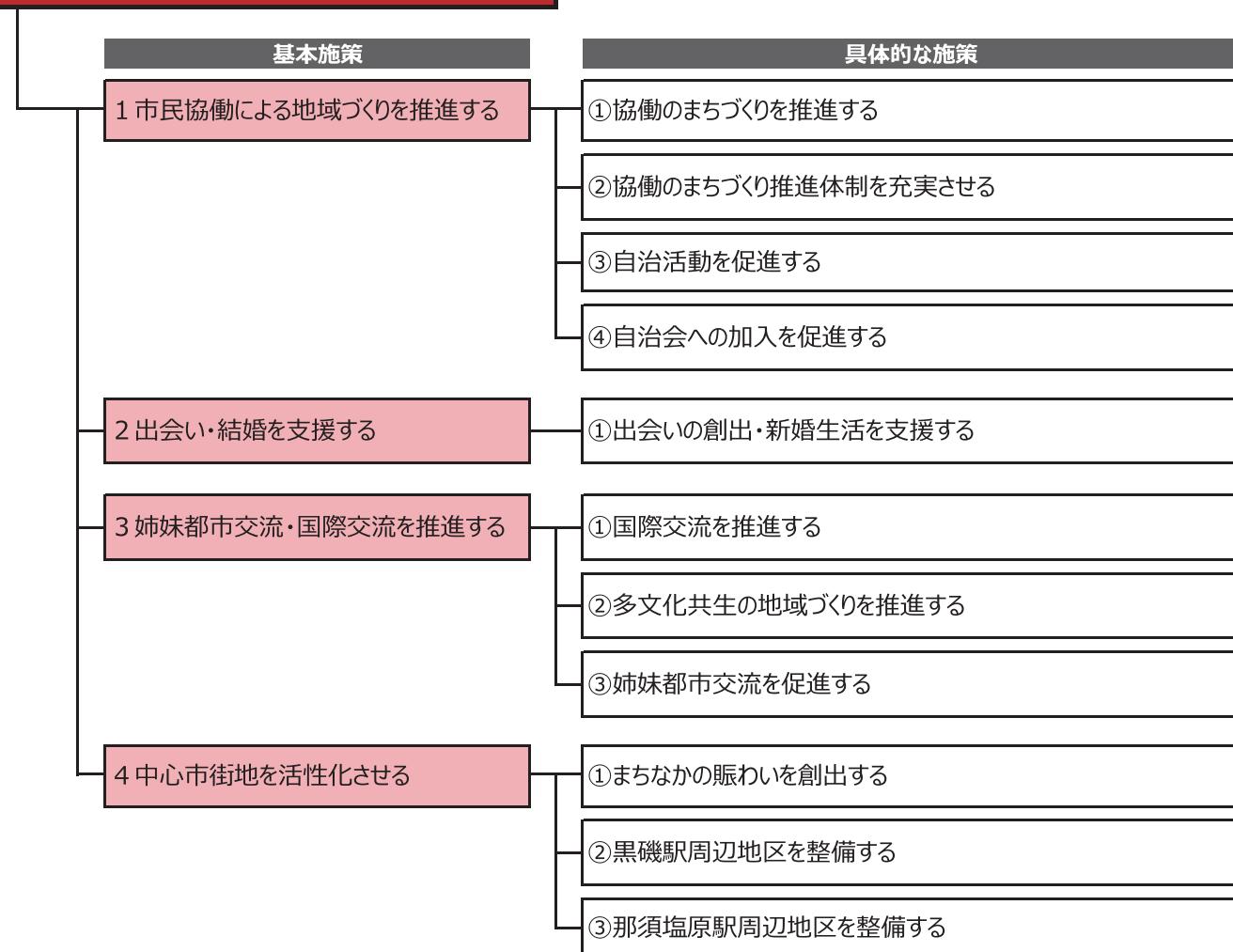
基本施策 5 – 1 市民協働による地域づくりを推進する

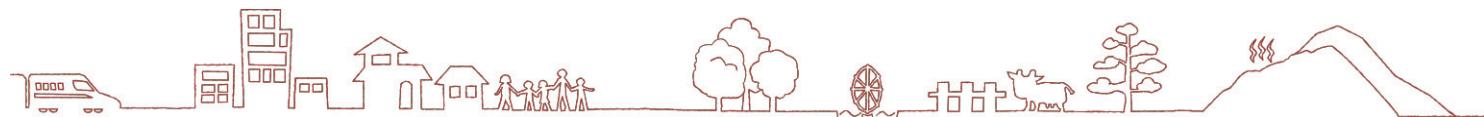
基本施策 5 – 2 出会い・結婚を支援する

基本施策 5 – 3 姉妹都市交流・国際交流を推進する

基本施策 5 – 4 中心市街地を活性化させる

基本政策5 地域の力と交流を生み出すために





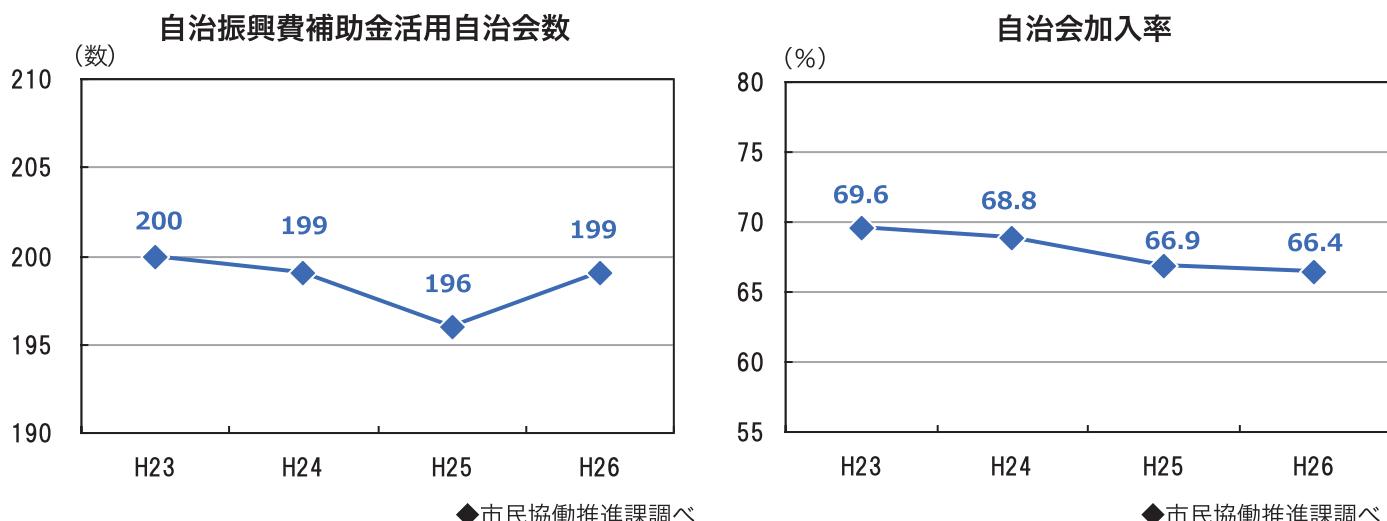
基本施策 5-1 市民協働による地域づくりを推進する

現状

少子高齢化の進行や人口減少に伴い、住民が地域の課題に主体的に取り組む機能が低下しています。また、人々の価値観やライフスタイルの多様化による人と人との関わり方の変化により、地域コミュニティの弱体化が懸念されています。

一方で、市民のニーズや地域の課題は複雑多様化し、公平で画一的なサービスを提供する行政だけでは、きめ細やかに対応することが困難となっています。市民や団体、行政等それぞれが持っている得意分野を生かし、相互協力の下に課題を解決する仕組みや環境の整備が求められています。

特に自治会においては、未加入者の増加による加入率の低迷及び慢性的な役員のなり手不足などの課題により、その活動の維持が難しくなっている自治会があることから、行政と自治会がそれぞれ果たすべき役割を改めて認識し、更なる連携強化を図ることによる自治会活動の活性化や自治会加入率の向上への取組が求められています。



課題

- 市民が主体的に参画できる地域づくりの推進
- 市民と行政による協働の推進
- 市民活動の支援
- 地域振興を図るための自治会活動の減少
- 自治会加入率の減少

具体的な施策

①協働のまちづくりを推進する

②協働のまちづくり推進体制を充実させる

③自治活動を促進する

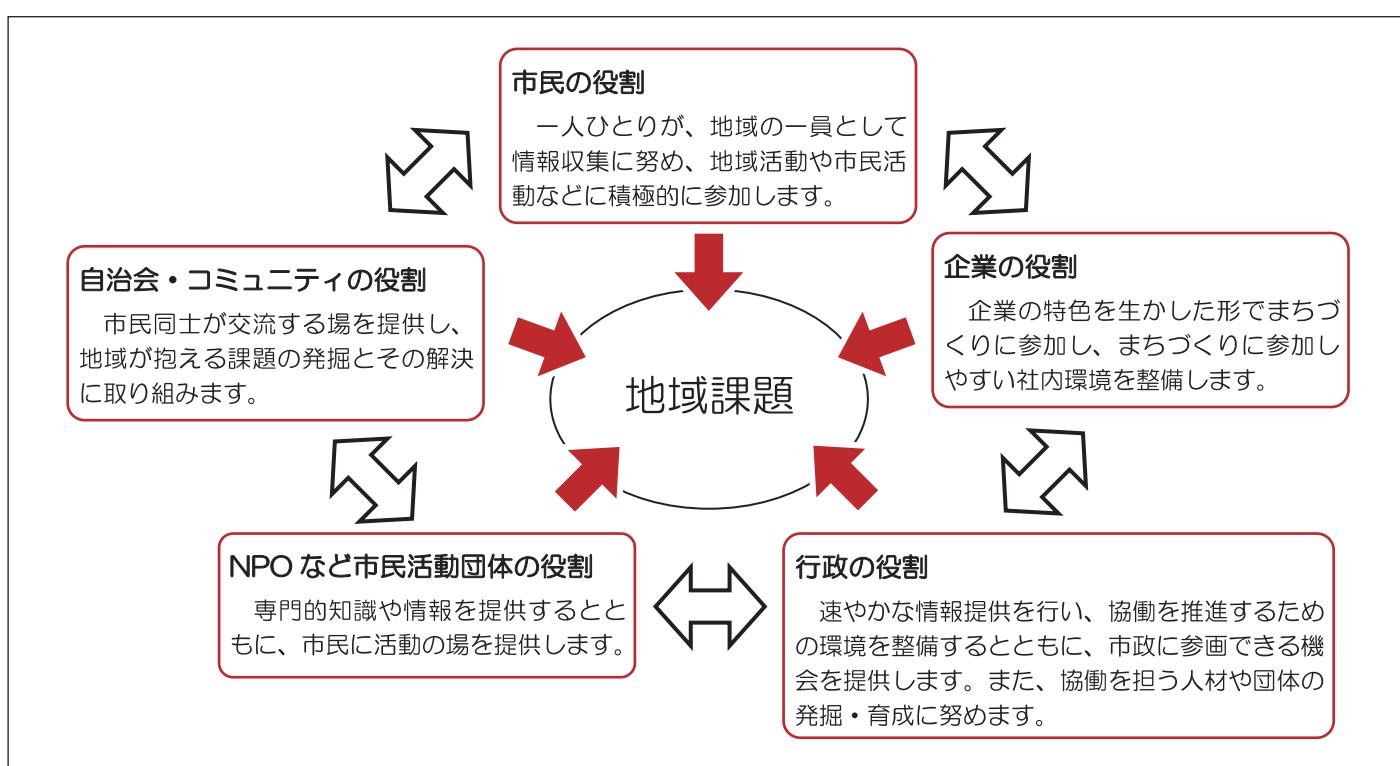
④自治会への加入を促進する

目指すまちの姿

市民・地域・自治会・NPO*・企業・ボランティア団体・行政等が相互に連携・協力して地域課題の解決に取り組むなど、地域活動が活発化しています。

具体的な施策	取組内容	目標値			担当課
		指標	H26 (基準年度)	R4 (目標年度)	
① 協働のまちづくりを推進する	・協働のまちづくり行動計画の実施 ・市民提案型協働のまちづくり支援事業の実施	「協働」による事業実施数	77事業／年	110事業／年	市民協働推進課
② 協働のまちづくり推進体制を充実させる	・市民活動支援センター設置運営 ・協働のまちづくり推進協議会の運営支援 ・コミュニティの設立支援	市民活動支援センターの設置	未設置	設置	市民協働推進課
③ 自治活動を促進する	・自治会が行う地域事業に対する補助金の交付	補助金交付自治会の割合	92.6%	95%	市民協働推進課
④ 自治会への加入を促進する	・行政と自治会長連絡協議会との連携強化 ・市民への啓発活動実施	自治会加入率	66.4%	70%	市民協働推進課

役割分担のイメージ図



関連する計画

協働のまちづくり指針(平成23年度～)

協働のまちづくり行動計画(平成29～33年度)

*NPO：ノン・プロフィット・オーガニゼーションの略で、「民間非営利組織」のこと。社会的な使命を達成することを目的にした組織であるといえる。

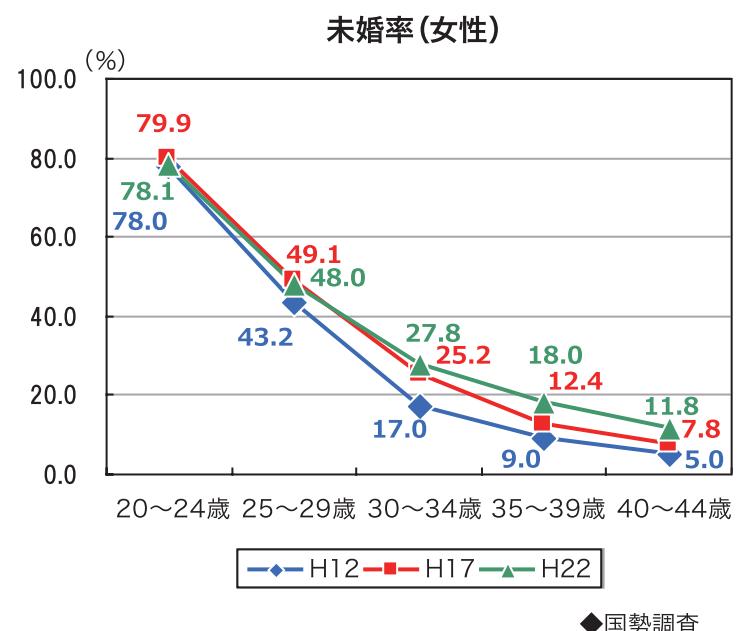
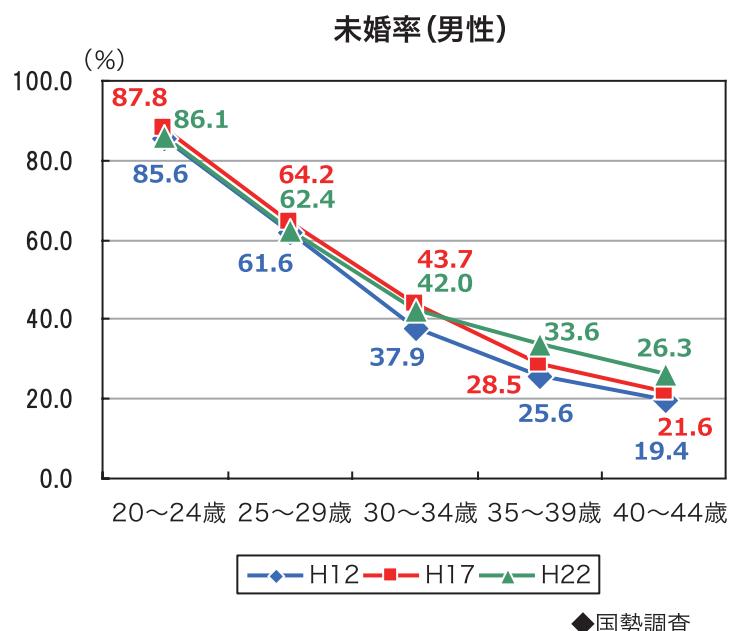
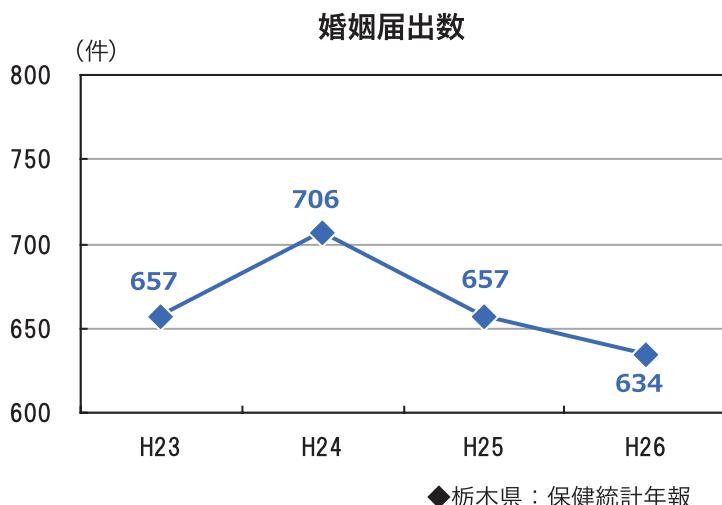


基本施策 5-2 出会い・結婚を支援する

現状

日本全体で少子高齢化が問題となっている中、本市でも人口減少の克服を大きな課題と位置付け、定住促進対策に取り組んでいます。

喫緊の課題である人口減少社会に対応するため、その原因の一つとされる未婚化・晩婚化への対策として、結婚支援施策の効果的・効率的な実施が求められています。



課題

出会いの機会の創出

若者の経済的不安の解消

具体的な施策

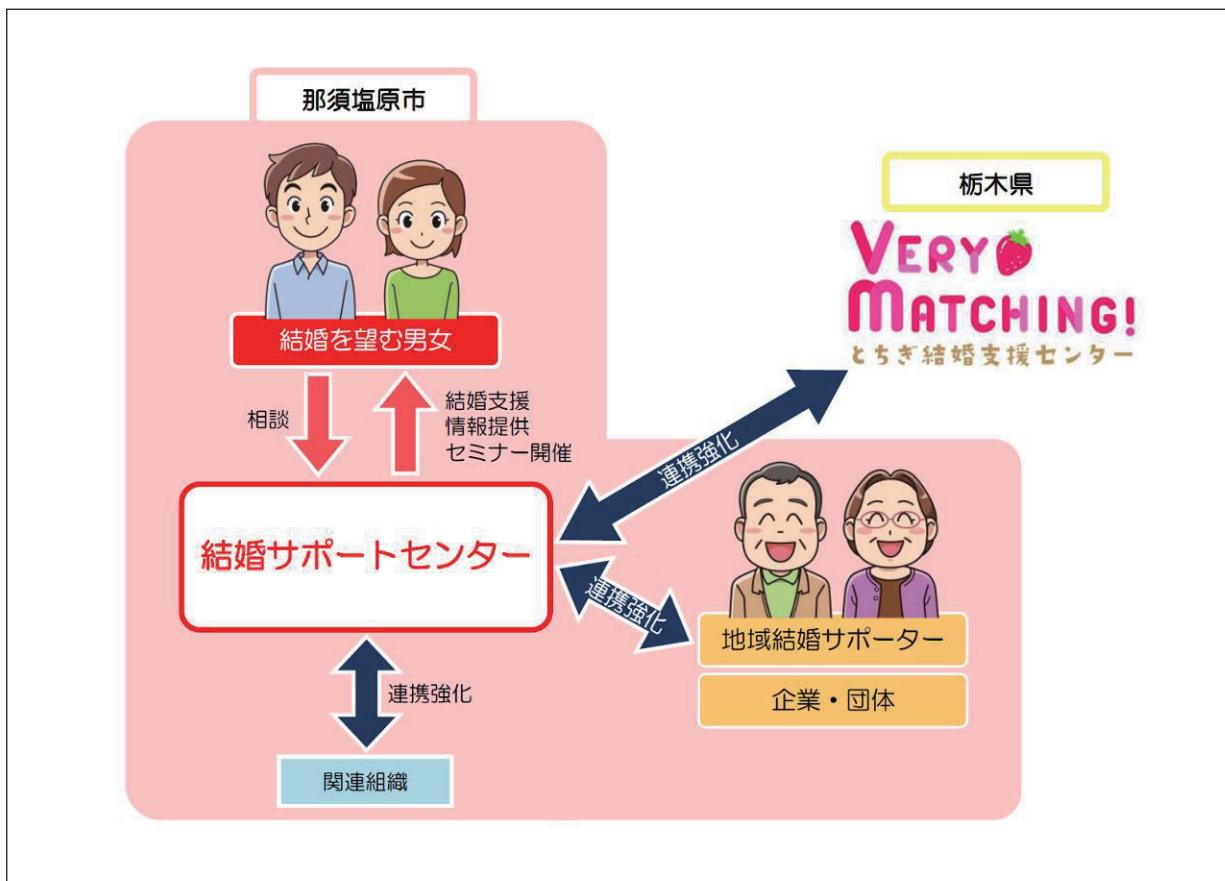
①出会いの創出・新婚生活を支援する

目指すまちの姿

人口流出や少子化、晩婚化による人口減少に歯止めがかかり、地域の活力が向上しています。

具体的な施策	取組内容	目標値			担当課
		指標	H26 (基準年度)	R4 (目標年度)	
① 出会いの創出・新婚生活を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚サポートセンター設置運営 ・結婚相談 ・マッチング ・婚活セミナー ・婚活イベント ・支援事業の官民連携 ・結婚新生活の支援の検討 ・とちぎ結婚支援センター県北地区サイトの誘致 	マッチング件数（累計）	—	300組	市民協働推進課

結婚サポートセンターのイメージ図



関連する計画

結婚サポート総合戦略(平成29～33年度)